

追加募集のご案内！！

～越境 EC 参入、動画・画像コンテンツ制作に必要な経費の一部を助成します～

「令和2年度オンラインによる非接触型海外展開支援事業費助成金」

募集期間：令和3年1月12日（火）

（公財）にいがた産業創造機構(NICO)では、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、海外に渡航せずに行う海外向けの販促活動の経費の一部を助成します。

- ①越境ECへの新規参入に係る初期費用、プロモーション費用(越境EC参入事業)
- ②オンライン商談等に対応するための「動画・画像コンテンツ制作費用」(動画・画像コンテンツ制作事業)

■事業内容

【越境 EC 参入事業】

- ・自社越境ECサイトの構築
- ・越境ECモールへの出店
- ・越境ECサイトへの誘客を目的としたプロモーション活動等

【動画・画像コンテンツ制作事業】

オンライン商談等で使用するための動画・画像コンテンツ制作



■助成率：助成対象経費の1/2以内

■助成上限額：200万円 ※上記、「越境 EC 参入事業」「動画・画像コンテンツ制作事業」の併用は可能ですが、その場合でも助成上限額は200万円となります。

■助成対象期間：交付決定日から令和3年2月28日まで(事業と経費の支払いの全てをこの日までに完了する必要があります。)

■申請方法

NICOのHP (<https://www.nico.or.jp/>) に掲載の募集案内をお読み頂き必要種類を提出してください。

※申請書様式もHPからダウンロードできます。

■募集締切：令和3年1月12日(火)17:30 必着

※予算終了が見込まれるため提出期限が変更となりました。

※ご提出の際は事前に必ずご連絡をお願いいたします。

■その他

- ・平成31年度および令和2年度海外展開加速化支援事業費助成金(一次、二次募集)の採択者で、申請内容に①越境EC参入もしくは②動画・画像コンテンツ制作が含まれている場合は、本募集には申請できません。
- ・本事業と「令和2年度 海外展開加速化支援事業費助成金(三次募集)」とを同時に申請することは可能です。
- ※令和2年度 海外展開加速化支援事業費助成金の三次募集は、越境 EC 関係のメニューはありません。
- ・既に本事業をご利用の方はご利用頂けません。

■問い合わせ・申請書提出先

(公財)にいがた産業創造機構(NICO) マーケティング支援グループ 海外展開支援チーム 阿部・和田
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階
TEL 025-246-0063(直通) / FAX 025-246-0030 / E-mail: kaigai@nico.or.jp